平成27年６月３日

株 主 各 位

東京都板橋区蓮根三丁目20番７号
藤 倉 化 成 株 式 会 社
取締役社長 加 藤 大 輔

第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆さまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区芝公園二丁目５番20号
ホテル　メルパルクＴＯＫＹＯ　５階「瑞雲」
※会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

３．目 的 事 項

報 告 事 項
１．第104期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第104期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以 上

当日ご出席の方へ

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに、会場受付にご提出ください。
２．代理人がご出席される場合には、議決権行使書用紙のほか委任状も併せて会場受付にご提出ください。
（代理人は、定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方１名に限ります。）

書面により議決権を行使される方へ

当日ご出席されず、書面により議決権を行使される場合、議案に対する賛否を表示される際には、次の点にご留意ください。

１．同封の議決権行使書用紙を必ずご使用ください。
２．議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思の表示があったものとして取扱わせていただきます。

１．事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.fkkasei.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
２．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策や金融緩和政策などを背景に、企業の収益環境や雇用情勢に改善が見られ、設備投資が増加に転じるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、昨年４月に実施された消費増税や円安による物価上昇の影響によって個人消費が低迷するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの関連する業界におきましては、自動車産業においては、国内では、昨年４月の消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動などから新車登録台数は前年度を下回りました。海外においては、景気の回復や低金利ローンなどを背景に北米における自動車販売が好調に推移いたしました。住宅産業につきましては、消費増税前の駆け込み需要の反動や消費マインドの低下などの影響を受け、新築住宅着工戸数は前年度に比べ減少いたしました。エレクトロニクス産業につきましては、スマートフォンやタブレット端末を中心とする情報通信端末分野の市場は、引き続き成長が継続しておりますが、薄型テレビやパソコンの需要は個人消費の低迷などを背景に低調に推移いたしました。

このような環境の下、当連結会計年度の売上高は695億６千万円（前連結会計年度比3.6％減）となり、営業利益は22億８百万円（同5.4％減）、経常利益は25億８千３百万円（同5.0％減）、当期純利益は12億４千９百万円（同22.2％減）となりました。

■コーティング事業　連結売上高238億４千万円　（前連結会計年度比14.1%増）

プラスチック用コーティング材（『レクラック』・『フジハード』など）を取扱うコーティング部門におきましては、国内では、主力の自動車分野において、消費増税による販売台数の減少や塗装部品の少ない軽自動車や小型車の販売が拡大したことなどにより需要が減少いたしました。海外においては、北米における自動車販売が順調に推移したことなどから需要が増加し、米国子会社レッドスポット社の業績が好調に推移いたしました。

■建築用塗料事業　連結売上高124億５千１百万円　（前連結会計年度比9.3%減）

建築用塗料部門におきましては、昨年４月に実施された消費税率引き上げ前の駆け込み需要による反動などから、新築向け市場・リフォーム向け市場とも需要が減少し、売上高は前年を下回りました。

■電子材料事業　連結売上高37億９百万円　（前連結会計年度比10.1%減）

導電性ペースト材（『ドータイト』など）を取扱う電子材料部門におきましては、主要な原材料である銀の建値が低水準で推移したことに加え、電子部品の小型化や工法変更の影響によって需要が減少するなど、売上高は低調に推移いたしました。

■機能材料事業　連結売上高16億１千６百万円　（前連結会計年度比0.5%減）

樹脂ベースなどを取扱う機能材料部門におきましては、粘着剤の新製品などが順調に推移いたしましたが、メディカル材料分野における海外での需要が低迷したことなどにより、売上高は前年並みとなりました。

■化成品事業　連結売上高22億６千３百万円　（前連結会計年度比1.8%増）

トナー用樹脂などを取扱う化成品部門におきましては、トナー用レジンは製品価格が下落傾向で推移したものの、主力ユーザー向けにおいて電荷制御剤が好調に推移し、売上高は前年を上回りました。

■合成樹脂事業　連結売上高258億９百万円　（前連結会計年度比13.2％減）

子会社藤光樹脂株式会社などが取扱うアクリル樹脂の原材料・加工品の販売におきましては、前期において販売が好調に推移しておりましたＬＥＤ液晶テレビ向け関連製品の需要が、技術革新や市場環境の変化に伴って減退するなど、売上高は減少いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額の総額は、11億９千８百万円で、その主なものは以下のとおりです。

・当社試験研究機器	９千万円
・当社佐野事業所第二工場製造設備	８千７百万円
・子会社フジケミ近畿㈱枚方工場製造設備等	７千９百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度について、特記すべき事項はありません。

(4) 今後対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、政府の積極的な経済対策などを背景に雇用・所得情勢が改善され、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移していくものと思われます。しかしながら、新興国の経済成長の鈍化や米国の利上げによる景気減速の懸念など、引き続き先行き不透明な状況が続くものと思われます。

当社グループといたしましては、かねてよりプラスチック用コーティング材の日・米・欧・アジアにおけるグローバルサプライネットワークである「藤倉化成グローバルネットワーク」の構築を推進しており、タイや中国に続き、インドネシア、マレーシア、ベトナムといった東南アジア諸国における供給拠点の整備を完了いたしました。インドにおきましても、現地法人において生産設備を整備し、本年より現地生産を開始する予定です。今後も高品質な製品の生産・供給体制の整備に努め、ネットワークを活用した収益の確保に取り組んでまいります。

当社といたしましては、技術開発に引き続き注力し、新製品の開発、新規顧客・新市場の開拓に努め、収益基盤の確立に向けて取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 当社グループの財産及び損益の状況

区　　分	(単位)	第 101 期 平成24年 3 月 期	第 102 期 平成25年 3 月 期	第 103 期 平成26年 3 月 期	第 104 期 (当　期) 平成27年 3 月 期
売　　上　　高	(千円)	51,524,707	53,868,919	72,165,743	69,560,098
経　常　利　益	(千円)	1,784,016	1,615,631	2,719,310	2,583,483
当　期　純　利　益	(千円)	993,044	1,589,156	1,605,684	1,249,470
１株当たり当期純利益	(円)	30円39銭	48円63銭	49円14銭	38円23銭
総　　資　　産	(千円)	42,428,045	45,604,236	50,149,677	52,904,827

(6) 当社の財産及び損益の状況

区　　分	(単位)	第 101 期 平成24年 3 月 期	第 102 期 平成25年 3 月 期	第 103 期 平成26年 3 月 期	第 104 期 (当　期) 平成27年 3 月 期
売　　上　　高	(千円)	22,468,806	20,586,028	20,071,524	19,018,356
経　常　利　益	(千円)	1,406,496	608,038	259,903	765,296
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	765,715	△193,853	135,200	695,689
１株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	23円43銭	△５円93銭	４円13銭	21円28銭
総　　資　　産	(千円)	28,799,463	29,036,065	27,915,927	27,717,449

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当ありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
フジケミ東京株式会社	48百万円	100.0%	塗料の卸販売
フジケミ近畿株式会社	48百万円	100.0	塗料・化成品の製造販売
フジケミカル株式会社	48百万円	100.0	塗料・化成品の製造販売
藤光樹脂株式会社	40百万円	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
フジクラカセイ(タイランド)カンパニー リミテッド	30百万バーツ	64.6	塗料の製造販売
藤倉化成塗料(天津)有限公司	8,600千元	40.0	塗料の製造販売
藤倉化成(佛山)塗料有限公司	13,999千元	40.0	塗料の製造販売
上海藤倉化成塗料有限公司	69,000千元	40.0	塗料の製造販売
上海藤光塑料有限公司	1,655千元	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
香港藤光有限公司	200万香港ドル	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
フジケムインコーポレーテッド	65,300千ＵＳドル	100.0	北米におけるコーティング事業関連の市場・技術動向の調査
レッドスポット ペイント アンド ヴァーニッシュ カンパニー インコーポレーテッド	107千ＵＳドル	100.0	塗料の製造販売
フジケム ソネボーン リミテッド	125千英ポンド	100.0	塗料の製造販売

（注）1．藤倉化成塗料（天津）有限公司、藤倉化成（佛山）塗料有限公司及び上海藤倉化成塗料有限公司における当社の議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社といたしました。
2．レッドスポット ペイント アンド ヴァーニッシュ カンパニー インコーポレーテッドには同社の連結子会社４社及び持分法適用非連結子会社１社が含まれております。
3．フジケム ソネボーン リミテッドには同社の連結子会社２社が含まれております。

(8) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区分	事業内容
コーティング事業	プラスチック用コーティング材等の製造販売
建築用塗料事業	建築用コーティング材等の製造販売
電子材料事業	導電性樹脂塗料及び導電性接着剤等の製造販売
機能材料事業	粘・接着剤ベース樹脂等の機能性樹脂ベース等の製造販売
化成品事業	トナー用バインダー樹脂等の製造販売
合成樹脂事業	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売

(9) 当社グループの主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

藤倉化成株式会社	本社	東京都板橋区
	本社事務所	東京都港区
	佐野事業所	栃木県佐野市
	鷲宮事業所	埼玉県久喜市
	名古屋営業所	愛知県東海市
	久喜物流センター	埼玉県久喜市
フジケミ東京株式会社（子会社）	本社	東京都中央区
フジケミ近畿株式会社（子会社）	本社	大阪府大阪市北区
	枚方工場	大阪府枚方市
フジケミカル株式会社（子会社）	本社	福岡県福岡市中央区
	遠賀工場	福岡県遠賀郡遠賀町
藤光樹脂株式会社（子会社）	本社	東京都中央区
フジクラカセイ（タイランド）カンパニーリミテッド（子会社）	本社	タイ国バンコク
藤倉化成塗料（天津）有限公司（子会社）	本社	中国天津市
藤倉化成（佛山）塗料有限公司（子会社）	本社	中国広東省
上海藤倉化成塗料有限公司（子会社）	本社	中国上海市
上海藤光塑料有限公司（子会社）	本社	中国上海市
香港藤光有限公司（子会社）	本社	中国香港
レッドスポット ペイント アンド ヴァーニッシュ カンパニー インコーポレーテッド（子会社）	本社	米国インディアナ州
フジケム ソネボーンリミテッド（子会社）	本社	英国エセックス州

(10) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
コーティング事業	768人	98人増
建築用塗料事業	191人	13人増
電子材料事業	45人	３人増
機能材料事業	51人	１人増
化成品事業	34人	２人増
合成樹脂事業	49人	１人減
全社（共通）	84人	21人減
合計	1,222人	95人増

（注）１．従業員数には、臨時雇用者を合計で11人含んでおります。
２．全社（共通）と記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
398人	６人減	39.4歳	14.8年

（注）従業員数には、臨時雇用者を６人含んでおります。

(11) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	2,587百万円
株式会社三井住友銀行	1,432百万円

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　84,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　32,716,878株

（自己株式38,168株を含む）

(3) 当期末現在の株主数　　5,040名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社フジクラ	65,762百株	20.1%
ビービーエイチ フオー フイデリテイ ロープライスド ストツク フアンド (プリンシパル オール セクター サブポートフオリオ)	31,207	9.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,917	2.1
ビービーエイチ ボストン フォー ノムラ ジャパン スモーラー キャピタライゼイション ファンド 620065	6,912	2.1
藤倉ゴム工業株式会社	6,065	1.8
極東貿易株式会社	5,840	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,523	1.6
株式会社みずほ銀行	5,500	1.6
藤倉航装株式会社	5,209	1.5
日本生命保険相互会社	4,305	1.3

（注）１．持株比率は、自己株式（38,168株）を控除して計算しております。
　　２．表示単位未満を切捨てて表示しております。

(5) 単元株式数　　100株

３．新株予約権等に関する事項

該当ありません。

４．会社役員に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	長谷川　嘉昭	
代表取締役社長	加藤　大輔	
常務取締役	上田　彦二	鷲宮事業所長、化成品事業部長、メディカル材料部担当
常務取締役	中村　　格	佐野事業所長、品質保証部・環境安全部担当
常務取締役	下田　善三	管理本部長、監査室・輸出管理室・関連会社（国内）担当
取締役	梶原　　久	コーティング事業部長、関連会社（海外）担当 ㈱中京ペイントサービス社長、藤倉化成塗料（天津）有限公司董事長、藤倉化成（佛山）塗料有限公司董事長、上海藤倉化成塗料有限公司董事長
取締役	渡邉　博明	電子材料事業部長
取締役	髙野　雅広	塗料事業部長
取締役	大橋　一彦	株式会社フジクラ　相談役
常勤監査役	西須　祐三	
監査役	中　　光好	藤倉ゴム工業株式会社　代表取締役社長
監査役	渡邊　　孝	公認会計士
監査役	田中　　治	弁護士

（注）１．取締役大橋一彦氏は、社外取締役です。
２．監査役中　光好氏、渡邊　孝氏及び田中　治氏は、社外監査役です。
３．監査役渡邊　孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役田中　治氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、監査役渡邊　孝氏及び監査役田中　治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取　締　役	9	202
監　査　役	4	28
(うち社外役員)	(4)	(16)
合　計	13	230

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第96期定時株主総会において、年額３億６千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第96期定時株主総会において、年額６千万円以内と決議いただいております。
4．当社は、平成19年６月28日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役中　光好氏は、藤倉ゴム工業株式会社の代表取締役社長です。なお、当社は藤倉ゴム工業株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役大橋一彦氏は、藤倉ゴム工業株式会社の社外取締役です。なお、当社は藤倉ゴム工業株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（７回開催）	
	出席回数(回)	出席率（%）	出席回数(回)	出席率（%）
取締役大橋一彦	11	85	－	－
監査役中　光好	11	85	6	86
監査役渡邊　孝	13	100	7	100
監査役田中　治	12	92	7	100

ニ．取締役会における発言状況

・取締役大橋一彦氏は、主に経営者・大株主の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ホ．取締役会・監査役会における発言状況

・監査役中　光好氏は、主に経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役渡邊　孝氏は、取締役会・監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。

・監査役田中　治氏は、取締役会・監査役会において、主に弁護士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
②　当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、フジクラカセイ（タイランド）カンパニー リミテッド、上海藤倉化成塗料有限公司、レッドスポット ペイント アンド ヴァーニッシュ カンパニー インコーポレーテッド、フジケム ソネボーン リミテッドほか、計９社は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、法令違反その他公序良俗に反する行為があるなどの事実を確認したときはすみやかに、その内容を調査いたします。

その結果、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当ではないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きをとることといたします。

また、会計監査人について、継続監査期間が長期に過ぎ監査体制が不十分であると判断され、あるいはより充実した監査体制を構築する必要があると判断した場合は、法令に定める手続きにより不再任とすることがあります。

６．会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、取締役・使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設け、全社とのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

内部監査室はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

これら活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告される。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行う。

情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、環境・安全リスクについては環境安全部が取得している環境マネジメントシステム、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいて運営を行う。

品質管理リスクにつきましても品質保証部が、取得している品質マネジメントシステムに基づいて運営を行う。

経理面においては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部が計数的管理を行う。

当社は、平時においてはリスク管理全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設け、有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を、原則として毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤取締役が出席する常務会を毎月１回、必要に応じ随時開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については将来の事業環境を検討し、３年をサイクルとする中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的目標を設定している。

会長・社長以下取締役及び経営幹部をメンバーとする事業幹部会議を月１回開催し、各年度の予算の進捗状況及び対処すべき課題につき検討を行う。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに内部監査室がグループ全体のコンプライアンスを統括する体制とする。

また、グループ共通の「藤倉化成グループ　コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人の配置を求めたときは、必要な使用人を配置し、その使用人は、取締役の指揮・命令を受けない使用人とする。

監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役の事前の同意を必要とする。

(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。

取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合は、すみやかに報告する。

また、監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業

務の執行状況を把握するため常務会などの重要な会議に出席するとともに稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役または使用人にその説明を求めることとする。

内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図る。

(8) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察等関連機関とも連携して対応する。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	**負債の部**	千円
流動資産	**32,514,805**	**流動負債**	**15,775,171**
現金及び預金	10,622,810	支払手形及び買掛金	8,240,981
受取手形及び売掛金	14,155,550	短期借入金	4,018,469
商品及び製品	3,877,880	一年以内償還予定社債	500,000
仕掛品	112,716	未払法人税等	144,693
原材料及び貯蔵品	2,163,249	未払費用	983,043
繰延税金資産	458,727	賞与引当金	724,305
その他の流動資産	1,247,550	リース債務	42,601
貸倒引当金	△ 123,677	その他の流動負債	1,121,079
固定資産	**20,390,022**	**固定負債**	**5,199,439**
有形固定資産	**13,346,044**	社債	1,500,000
建物及び構築物	4,992,254	退職給付に係る負債	2,686,740
機械装置及び運搬具	2,962,417	長期未払金	279,818
工具、器具及び備品	687,477	リース債務	85,147
土地	4,472,253	繰延税金負債	25,943
リース資産	95,762	その他の固定負債	621,791
建設仮勘定	135,881	**負債合計**	**20,974,610**
無形固定資産	**2,322,227**	**純資産の部**	
ソフトウェア	792,880	**株主資本**	**26,560,355**
のれん	121,268	**資本金**	**5,352,121**
その他	1,408,079	**資本剰余金**	**5,040,199**
投資その他の資産	**4,721,751**	**利益剰余金**	**16,193,004**
投資有価証券	2,379,718	**自己株式**	**△ 24,969**
長期貸付金	57,175	**その他の包括利益累計額**	**2,153,476**
繰延税金資産	300,315	**その他有価証券評価差額金**	**539,343**
その他の投資	2,017,361	**為替換算調整勘定**	**2,568,890**
貸倒引当金	△ 32,818	**退職給付に係る調整累計額**	**△ 954,757**
		少数株主持分	**3,216,386**
資産合計	**52,904,827**	**純資産合計**	**31,930,217**
		負債及び純資産合計	**52,904,827**

連結損益計算書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**69,560,098**
売上原価		**53,267,125**
売上総利益		**16,292,973**
販売費及び一般管理費		14,084,719
営業利益		**2,208,254**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	75,612	
賃貸料収入	58,298	
為替差益	126,703	
持分法投資利益	126,194	
その他	124,247	511,054
営業外費用		
支払利息	67,936	
その他	67,889	135,825
経常利益		**2,583,483**
特別利益		
段階取得に係る差益	139,542	139,542
特別損失		
投資有価証券売却損	40,963	40,963
税金等調整前当期純利益		**2,682,062**
法人税、住民税及び事業税	543,809	
法人税等調整額	537,473	1,081,282
少数株主損益調整前当期純利益		**1,600,780**
少数株主利益		351,310
当期純利益		**1,249,470**

連結株主資本等変動計算書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

〔単位：千円〕

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,352,121	5,040,199	15,290,853	△24,969	25,658,204
会計方針の変更による累積的影響額			110,184		110,184
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,352,121	5,040,199	15,401,036	△24,969	25,768,387
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 457,502		△ 457,502
当期純利益			1,249,470		1,249,470
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	791,968	－	791,968
当期末残高	5,352,121	5,040,199	16,193,004	△24,969	26,560,355

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	391,329	1,454,229	△566,078	1,279,480	2,345,248	29,282,932
会計方針の変更による累積的影響額				－		110,184
会計方針の変更を反映した当期首残高	391,329	1,454,229	△566,078	1,279,480	2,345,248	29,393,115
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				－		△ 457,502
当期純利益				－		1,249,470
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	148,014	1,114,661	△388,679	873,996	871,138	1,745,134
連結会計年度中の変動額合計	148,014	1,114,661	△388,679	873,996	871,138	2,537,102
当期末残高	539,343	2,568,890	△954,757	2,153,476	3,216,386	31,930,217

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　19社

主要な連結子会社の名称

フジケミ東京㈱

藤光樹脂㈱

RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.

連結の範囲に関する事項の変更

前連結会計年度において、持分法適用関連会社でしたARPOL RED SPOT TINTAS LTDA.は、株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において、連結子会社でしたPhotoplas Limited及びRED SPOT INTERNATIONAL INC.,LTD.は、清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称等

㈱中京ペイントサービス

FUJIKURA KASEI COATING INDIA PRIVATE LIMITED

RED SPOT KOREA INC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　１社

主要な会社等の名称

RED SPOT KOREA INC.

持分法の適用の範囲に関する事項の変更

前連結会計年度において、持分法適用関連会社でしたARPOL RED SPOT TINTAS LTDA.は、株式の追加取得により連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。また、前連結会計年度において、持分法適用関連会社でしたS&R(Handaq)Limitedは、株式の売却により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

（非連結子会社）

㈱中京ペイントサービス

FUJIKURA KASEI COATING INDIA PRIVATE LIMITED

（関連会社）

日本ユーエヌエフ㈱

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

(3) 持分法の適用の手続についての特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちRED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.ほか計15社の決算日は、平成26年12月31日です。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定しております。

③ デリバティブの評価方法

連結子会社は、時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、機械及び装置については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、下記のとおりです。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～10年
工具、器具及び備品	３～５年

② 無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づいております。

③　リ　ー　ス　資　産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸　倒　引　当　金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞　与　引　当　金

当社及び連結子会社は、従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②　退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が171,199千円減少し、利益剰余金が110,184千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

③　のれんの償却方法及び期間

のれんの償却方法については、３年間の均等償却を行っております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　18,095,572千円

２．受取手形裏書高　51,038千円

３．保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、以下の債務保証を行っております。

東北藤光㈱	80,000千円
FUJIKURA KASEI VIETNAM CO., LTD.	6,138千円

４．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

建物及び構築物	34,724千円
土地	47,649千円
計	82,373千円

担保付債務は、次のとおりです。

短期借入金	1,550,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	32,716,878株	－株	－株	32,716,878株
合計	32,716,878株	－株	－株	32,716,878株
自己株式				
普通株式	38,168株	－株	－株	38,168株
合計	38,168株	－株	－株	38,168株

２．配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	228,751千円	利益剰余金	7円	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月14日取締役会	普通株式	228,751千円	利益剰余金	7円	平成26年９月30日	平成26年12月４日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	228,751千円	利益剰余金	7円	平成27年３月31日	平成27年６月29日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債の使途は主として運転資金及び設備投資資金です。なお、デリバティブ取引の執行・管理については取締役会決議で承認された取引権限及び取引限度額等に従い、実需の範囲で行うこととしております。

２．金融商品の時価等に係る事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時　価（*）	差　　額
(1) 現金及び預金	10,622,810	10,622,810	－
(2) 受取手形及び売掛金	14,155,550	14,155,550	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,790,414	1,790,414	－
(4) 支払手形及び買掛金	(8,240,981)	(8,240,981)	－
(5) 短期借入金	(4,018,469)	(4,018,469)	－
(6) デリバティブ取引（＊２）	(15,694)	(15,694)	－

（*）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

期末の時価は先物相場または、取引先金融機関より提示された価格によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額55,979千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めていません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社グループにおいては賃貸等不動産の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　878円67銭

２．１株当たり当期純利益　38円23銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純利益	1,249,470千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	1,249,470千円
期中平均株式数	32,678,710株

（追加情報）

１．法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45,598千円減少し、法人税等調整額は71,454千円増加し、その他有価証券評価差額金が25,815千円増加しております。

貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	**負債の部**	千円
流動資産	**11,984,646**	**流動負債**	**4,778,899**
現金及び預金	2,785,623	支払手形	387,934
受取手形	1,924,259	買掛金	2,509,810
売掛金	4,321,184	一年以内償還予定社債	500,000
短期貸付金	8,817	リース債務	17,692
商品及び製品	1,625,565	未払金	436,239
仕掛品	25,559	未払費用	336,151
原材料及び貯蔵品	959,457	賞与引当金	406,335
前払費用	54,005	設備関係支払手形	153,118
繰延税金資産	174,217	その他の流動負債	31,618
その他の流動資産	105,956	**固定負債**	**3,616,868**
固定資産	**15,732,802**	社債	1,500,000
有形固定資産	**7,416,708**	リース債務	26,223
建物	2,096,868	退職給付引当金	1,322,494
構築物	331,479	資産除去債務	57,538
機械及び装置	1,192,028	その他の固定負債	710,611
車両運搬具	9,338	**負債合計**	**8,395,768**
工具、器具及び備品	398,481	**純資産の部**	
土地	3,344,441	**株主資本**	**18,788,451**
建設仮勘定	2,579	**資本金**	**5,352,120**
リース資産	41,491	**資本剰余金**	**5,040,199**
無形固定資産	**594,881**	資本準備金	5,039,623
ソフトウェア	594,881	その他資本剰余金	575
投資その他の資産	**7,721,213**	**利益剰余金**	**8,421,100**
関係会社株式	5,171,559	利益準備金	237,022
関係会社出資金	474,319	その他利益剰余金	8,184,078
投資有価証券	1,554,619	別途積立金	474,000
長期貸付金	42,363	繰越利益剰余金	7,710,078
繰延税金資産	301,451	**自己株式**	**△ 24,969**
敷金	144,825	**評価・換算差額等**	**533,230**
その他の投資	36,024	**その他有価証券評価差額金**	**533,230**
貸倒引当金	△ 3,950	**純資産合計**	**19,321,681**
資産合計	**27,717,449**	**負債及び純資産合計**	**27,717,449**

損　益　計　算　書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

科　　目	金	額
	千円	千円
売　　上　　高		**19,018,356**
売　　上　　原　　価		**13,429,737**
売　　上　　総　　利　　益		**5,588,619**
販売費及び一般管理費		5,765,965
営　　業　　損　　失　（　△　）		**△　177,346**
営　　業　　外　　収　　益		
受取利息及び受取配当金	886,831	
雑　　収　　入	110,260	997,091
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	21,501	
雑　　支　　出	32,948	54,449
経　　常　　利　　益		**765,296**
税　引　前　当　期　純　利　益		**765,296**
法人税、住民税及び事業税	40,397	
法　人　税　等　調　整　額	29,209	69,606
当　　期　　純　　利　　益		**695,689**

株主資本等変動計算書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,352,120	5,039,623	575	5,040,199	237,022	474,000	7,361,706	8,072,729	△24,969	18,440,080
会計方針の変更による累積的影響額				－			110,183	110,183		110,183
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,352,120	5,039,623	575	5,040,199	237,022	474,000	7,471,890	8,182,913	△24,969	18,550,263
当期変動額										
剰余金の配当				－			△ 457,501	△ 457,501		△ 457,501
当期純利益				－			695,689	695,689		695,689
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	238,187	238,187	－	238,187
当期末残高	5,352,120	5,039,623	575	5,040,199	237,022	474,000	7,710,078	8,421,100	△24,969	18,788,451

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	389,598	389,598	18,829,678
会計方針の変更による累積的影響額		－	110,183
会計方針の変更を反映した当期首残高	389,598	389,598	18,939,861
当期変動額			
剰余金の配当		－	△ 457,501
当期純利益		－	695,689
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	143,632	143,632	143,632
当期変動額合計	143,632	143,632	381,819
当期末残高	533,230	533,230	19,321,681

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) た な 卸 資 産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、下記のとおりです。

建　　物　　３～50年

機械及び装置　　８年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属さ

せる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が171,198千円減少し、利益剰余金が110,183千円増加しております。また、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　14,213,629千円

２．関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権　1,940,821千円

３．関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務　191,745千円

４．債務保証

次の関係会社については、金融機関等からの借入等に対し、以下の債務保証を行っております。

RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.	480,600千円
Fujichem Sonneborn Ltd	1,085,861千円
FUJIKURA KASEI VIETNAM CO., LTD.	6,137千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

売　　上　　高	5,540,321千円
仕　　入　　高	1,323,505千円
営業取引以外の取引高	891,178千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
自己株式				
普通株式	38,168株	－	－	38,168株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
社会保険料	20,722千円
賞与引当金	134,334千円
未払事業税	6,313千円
退職給付引当金	427,165千円
長期未払金	54,871千円
資産除去債務	18,585千円
たな卸資産評価損	12,446千円
投資有価証券評価損	16,653千円
会員権評価損	19,281千円
関係会社株式評価損	1,367,867千円
減損損失	33,159千円
その他	60,600千円
繰延税金資産　小計	2,172,002千円
評価性引当額	△1,464,168千円
繰延税金資産　合計	707,834千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	229,807千円
その他	2,358千円
繰延税金負債　合計	232,165千円
繰延税金資産の純額	475,668千円

（関連当事者との取引に関する注記）

１．子会社及び関連会社等

属　性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	フジケミ東京㈱	建築用塗料販売	直接 100.00%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	3,408,208	売掛金	356,976
							受取手形	600,629
子会社	フジケミ近畿㈱	建築用塗料販売	直接 100.00%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	1,368,181	売掛金	185,121
							受取手形	346,000
子会社	フジケミカル㈱	建築用塗料販売	直接 100.00%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	575,545	売掛金	76,112
							受取手形	345,257
子会社	RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.	コーティング材製造、販売	間接 100.00%	債務保証、役員兼任あり	債務保証	480,600	－	－
子会社	Fujichem Sonneborn Ltd	コーティング材製造、販売	直接 100.00%	債務保証、役員兼任あり	債務保証	1,085,861	－	－

（注）１．関連当事者との取引金額はすべて消費税等抜きによっておりますが、期末残高には、消費税等が含まれております。

２．製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

３．当社はRED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.及びFujichem Sonneborn Ltdの銀行借入に対して債務保証を行っております。

（１株当たり情報に関する注記）

(1) １株当たり純資産額　591円26銭

(2) １株当たり当期純利益　21円28銭

（追加情報）

１．法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は43,045千円減少し、法人税等調整額は68,530千円増加し、その他有価証券評価差額金が25,485千円増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

藤倉化成株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田治幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大田原吉隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部直哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、藤倉化成株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤倉化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

藤倉化成株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田治幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大田原吉隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部直哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、藤倉化成株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社に赴き職務の執行状況を確認いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

藤倉化成株式会社　監査役会

常勤監査役　西須祐三　㊞

社外監査役　中　光好　㊞

社外監査役　渡邊　孝　㊞

社外監査役　田中　治　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当継続を図り、今後の収益予想・財務体質強化のための内部留保、設備投資、研究開発投資及び海外拠点の充実等の将来の事業展開を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

記

１．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額
　当社普通株式１株につき金７円　総額228,750,970円
　中間配当金と合わせ、年14円となります。
２．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものです。

(2) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、並びに取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第27条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）を新設するものです。

　なお、定款第27条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(3) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものです。

(4) 上記規定の新設に伴い、現行の条数の繰り下げを行うものです。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１条～第４条（条文省略）	第１条～第４条（現行どおり）
（公告方法） 第５条　当会社の公告は、日本経済新聞にこれを掲載して行う。	（公告方法） 第５条　当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にこれを掲載して行う。
第６条～第26条（条文省略）	第６条～第26条（現行どおり）
（新設） （新設）	（取締役の責任免除） 第27条　当会社は、会社法第426条第１項により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
第27条～第28条（条文省略）	第28条～第29条（現行どおり）
（監査役の選任） 第29条　（条文省略） ２．　（条文省略） （新設）	（監査役の選任） 第30条　（現行どおり） ２．　（現行どおり） ３．当会社は、会社法第329条第３項により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	４．前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後４年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。
（監査役の任期） 第30条　（条文省略） ２．任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は前任者の任期の満了する時までとする。	（監査役の任期） 第31条　（現行どおり） ２．任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は前任者の任期の満了する時までとする。 ただし、前条第３項により選任された補欠監査役が監査役として就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。
第31条～第33条（条文省略）	第32条～第34条（現行どおり）
（新設） （新設）	（監査役の責任免除） 第35条　当会社は、会社法第426条第１項により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
第34条～第39条（条文省略）	第36条～第41条（現行どおり）

第３号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役９名全員は任期が満了となります。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として取締役１名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当会社の株式数
1	加藤大輔（かとうだいすけ） （昭和29年５月１日）	昭和52年４月　当社入社 平成12年４月　当社コーティング事業部営業部長 平成17年６月　当社取締役コーティング事業部長 平成21年７月　当社取締役 レッドスポット　ペイント　アンド　ヴァーニッシュ　カンパニー　インコーポレーテッド社長 平成24年６月　当社常務取締役電子材料事業部長 平成25年４月　当社代表取締役社長（現任）	23,200株
2	上田彦二（うえだひこじ） （昭和26年８月17日）	昭和49年３月　当社入社 平成８年７月　当社化成品事業部第一技術部長 平成13年４月　当社化成品部長 平成15年６月　当社取締役化成品部長 平成15年７月　当社取締役化成品事業部長 平成21年６月　当社常務取締役鷲宮事業所長兼化成品事業部長（現任）	26,000株
3	下田善三（しもだよしぞう） （昭和29年９月14日）	昭和53年４月　当社入社 平成14年５月　当社経理部長 平成19年７月　当社管理本部副本部長兼経理部長 平成21年６月　当社取締役管理本部長 平成25年６月　当社常務取締役管理本部長（現任）	21,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当会社の株式数
4	梶原 久（かじわら ひさし） （昭和34年10月７日）	昭和57年４月　当社入社 平成16年４月　当社コーティング事業部名古屋営業所長 平成19年７月　当社コーティング事業部副事業部長兼名古屋営業所長 平成21年６月　当社取締役コーティング事業部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱中京ペイントサービス社長 藤倉化成塗料（天津）有限公司董事長 藤倉化成（佛山）塗料有限公司董事長 上海藤倉化成塗料有限公司董事長	15,900株
5	渡邉 博明（わたなべ ひろあき） （昭和29年12月26日）	昭和56年４月　当社入社 平成15年７月　当社電子材料事業部技術部長 平成19年７月　当社電子材料事業部電材生産部長 平成22年10月　当社電子材料事業部副事業部長兼電材生産部長 平成25年６月　当社取締役電子材料事業部長（現任）	7,700株
6	髙野 雅広（たかの まさひろ） （昭和33年５月１日）	昭和57年４月　当社入社 平成20年４月　当社塗料事業部技術部担当部長 平成22年７月　当社塗料事業部生産部長 平成24年７月　当社塗料事業部副事業部長兼技術部長 平成25年６月　当社取締役塗料事業部長（現任）	7,400株
7	渡邉 聡（わたなべ さとし） （昭和34年７月16日）	昭和59年４月　当社入社 平成19年７月　当社電子材料事業部技術部長 平成25年７月　当社電子材料事業部技術部長兼電材生産部長 平成26年４月　当社電子材料事業部技術部長（現任）	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当会社の株式数
8	長谷川　嘉昭 （昭和13年10月３日）	昭和37年４月　当社入社 昭和58年７月　当社取締役 昭和62年７月　当社常務取締役 平成３年６月　当社専務取締役 平成４年６月　当社代表取締役社長 平成17年６月　当社代表取締役会長 平成25年４月　当社取締役会長（現任）	73,400株
9	大橋　一彦 （昭和16年10月10日）	昭和40年４月　藤倉電線株式会社（現社名株式会社フジクラ）入社 平成９年６月　同社取締役 平成11年６月　同社常務取締役 平成17年４月　同社代表取締役社長 平成21年４月　同社代表取締役会長 平成21年６月　当社取締役（現任） 平成23年４月　同社取締役相談役 平成23年６月　同社相談役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フジクラ相談役	2,000株
10	田中　治 （昭和27年８月12日）	昭和55年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成19年６月　当社監査役（現任）	12,000株

（注）１．大橋一彦氏及び田中　治氏は、社外取締役候補者です。

２．大橋一彦氏は、株式会社フジクラにおいて相談役を務めており、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と知見を有しており、当社の経営全般について提言いただくなど、当社におけるコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
なお、当社は株式会社フジクラとの間に製品販売等の取引関係があります。
また、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって６年となります。

３．大橋一彦氏は現在、株式会社フジクラの相談役となっておりますが、同氏が代表取締役会長に就任していた当時、光ファイバーケーブル等の取引について、平成21年６月に独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入り検査を受けました。同社は同委員会の調査に対応し、内部的にも調査を進めておりましたが、平成22年５月21日付で同委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。現在は競合他社との接触に関する規程の制定や、営業部門要員全員に対する独占禁止法教育等を継続的に実施しており、法令遵守の徹底を図っています。

４．田中　治氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、コンプラ

イアンスの観点から当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

5．田中　治氏は、現在当社の社外監査役在任中ですが、本総会終結の時をもって任期満了となります。なお、その在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。

6．当社は、田中　治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
同氏が取締役として選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、大橋一彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が再任された場合は、独立役員として届け出る予定です。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当会社の株式数
宮川　浩（みやがわ　ひろし） （昭和28年11月23日）	昭和51年10月　監査法人千代田事務所入所 昭和56年２月　公認会計士登録 昭和63年１月　税理士登録 昭和63年１月　宮川公認会計士税理士事務所長（現任）	0株

（注）１．候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。

２．宮川　浩氏は、補欠の社外監査役候補者です。

３．宮川　浩氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営全般について提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が維持できるため、補欠の社外監査役候補者といたしました。

以　上

メ　モ　欄

メ　モ　欄

株主総会会場ご案内図

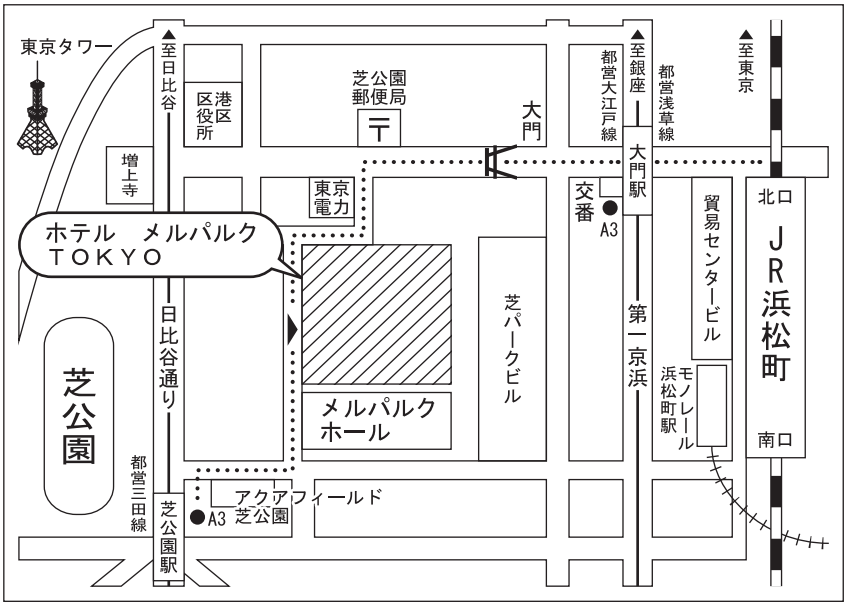

ホテル　メルパルクＴＯＫＹＯ

５階「瑞雲（ＺＵＩＵＮ）」

東京都港区芝公園二丁目５番20号

電　話　０３（３４３３）７２１１

（会場が前回と異なっておりますので、お間違えないようご来場くださいますようお願い申しあげます。）

電車のご案内

都営地下鉄三田線「芝公園」駅（Ａ３出口）から徒歩２分

都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門」駅（Ａ３出口）から徒歩４分

ＪＲ山手線・京浜東北線「浜松町」駅（北口）から徒歩８分

東京モノレール「浜松町」駅（北口）から徒歩８分